

合併公告

株主及び債権者各位

左記会社は合併して甲（甲は平成二十年一月一日以降、商号をみずほ証券株式会社と変更いたします。）はこの権利義務一切（甲株式三千九百八十万株を含みます。）を承継して存続し、乙は解散することになりました。

この合併の効力発生日は平成二十年一月一日であり、株主総会の承認決議は、甲は平成十九年六月二十八日に、乙は平成十九年六月二十五日にそれぞれ終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

また、会社法第七百九十七条第一項の規定に基づき、この合併に反対で、株式買取請求をされる株主は、右効力発生日の二十日前の日から効力発生日の前日までの間にその旨及び株式買取請求に係る株式の数をお申し出下さい。

なお、最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）証券取引法第二十四条第一項の規定により、有価証券報告書を提出しております。

（乙）<http://www.nizuho-sc.com>

平成十九年六月二十九日

東京都中央区八重洲二丁目四番一号

（甲）新光証券株式会社

代表取締役 草間高志

東京都千代田区大手町一丁目五番一号

（乙）みずほ証券株式会社

代表取締役 横尾敬介